



社会福祉法人 村 山 苑

村山苑だより



「新年を迎えて」

理事長 品川卓正



新年あけましておめでとうございます。地域の皆様をはじめ、役職員皆様方のおかげをもちまして、法人内各施設は無事新年を迎えることができました。改めて感謝申し上げます。

昨年は社会福祉法の一部を改正する法律案が国会において可決成立する予定でしたが、安全保障法案の審議をめぐる混乱により、継続審議となりました。しかし、次の通常国会では法案が成立するものと思われます。法律案の主な内容として、経営組織の見直し、透明性の確保、適正かつ公正な支出管理、内部留保の明確化と福祉サービスへの再投下、及び地域における公益的な取組の責務などが盛り込まれています。法律案の中で、二つのことが重要と考え、取り組みを急ぎたいと思っています。「一つは経営組織の見直しです。評議員会が議決機関として必ず設置しなければならなくなり、理事会は議決機関から業務執行に関する意思決定機関として位置付けられる」という大きな改正案が示されています。これに伴って、平成二十八年度中には定款を変更し、新しい評議員を選任決定しておく必要があるからです。もう一つは地域における公益的な取り組みです。社会福祉法人には非課税という有利な条件が与えられているにも拘らず、制度化された事業以外には手を広げようとしている批判があり、その存在意義が問われているからです。地域貢献には、経営者の意識改革が必要です。何故、社会福祉法人が厳しい状況に置かれているのか、地域の中で果たすべき役割は何かなどを理解しなくてはなりません。村山苑は現在「生活相談所」を設置し、徐々にではありますが成果が上がっています。今年は、地域社会協を中心とする地域の社会福祉法人が連携する事業に参画していきたいと思います。

村山苑は四月から国分寺市で新しく保育園を開園することになりました。今、保育士の確保に努力しているところです。新天地での事業になりますが、地域の関連機関と緊密な連携を図り、事業の定着化を目指したいと思っています。また、他の経営施設の異なる発展と法人施設を取り巻く環境を見据え、安定した法人経営に努力したいと思います。

村山苑障害者計画相談支援室（きせき）の現状と課題

管理者 芦崎 康彦

四月月に開設しました村山苑障害者計画相談支援室（きせき）は、開設当初から厳しい状況になると予想されてしまいましたが、ここまで規十七件、モニタリング六件）と伸び悩み予想以上に厳しい状況に追い込まれています。要因として、当初は利用契約を結び、利用者の方が利用する福祉サービスにより、三か月、六か月のモニタリングを定期的に行う予定を立てましたが、実際は区市町村の判断により、一年半となつていています。また、二十七年利用計画の作成率百パーセントが謳われていたことから、二十六年度に三年の期間で受給者証の発行を実施していること、六十五歳以上の方や四十歳以上で介護保険の特定疾病にあたる方が介護保険サービスを受けた場合、計画作成は介護保険のケアプランに移行される制

度となっていること等が利用件数を増やすことのできない大きな足かせとなっています。しかし、昨年の六月時点で計画案の未作成者は東村山市で約三百名（セルフプランを含むと約四百五十名）、近隣区市町村においても多くの未作成者の方がいます。この方達を如何に取込んでいくかが今後の課題となります。この課題を解決するためにも、東村山市及び近隣の区市町村、関係事業所等へのPR活動はもとより、障害を持つ当事者の方や関係者の方に直接アプローチしていくことが重要と考えています。個人情報に配慮し、グループホームや精神科病院等へ足を運び対面して説明できる場を設けていくと同時に、地域の活動などにも参加し、直接のPR活動を実践していくことで、当事者の方達にアプローチできる機会を増やしていくよう取組んでいきました

当の計画相談支援事業所との協議の上、「きせき」へ移管することや特別支援学校等への働きかけを行うことで、就労移行や就労継続Bに実習や見学に来られる生徒さんや、在学生が進路を決定する過程で計画相談作成の選択肢に、「きせき」を目指していただけるよう活動しています。今後も皆様のご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

相談支援専門員 若野 昌裕

平成二十四年の障害者自立支援法の一部改正により、障害者の抱える課題の解決や適切な障害福祉サービスの利用を目的として、サービス利用申請をする全ての方にケアンマネジメントの手法による「サービス等利用計画」を作成する事が規定され、平成二十七年四月から完全実施となりました。ケアマネジメントと言うとアセスメントで明らかになつた課題・問題点とサービスを結びつける問題解決手法のイメージがありますが、サービス等利用計画を作成する際にはご本人の意向・希望を中心とした解決思考の視点を大切にしており、面接時にはご本人の夢や希望をお聞きします。

る事から始めます。その際、「今はわからない。」「まだ何もイメージがわかない。」とお答えになる方もいらっしゃいますが、その時はご本人の今の思いを尊重しながらも、これまでの生活歴と一緒に返っていくようになります。その中でご本人の持つているストレングスを一緒に確認・整理して、希望としてまとめて計画に取り入れて、その希望を実現するためのご本人の役割を一緒に考えていきます。私自身このよう

る事から「自分が考えていた通りの計画を立ててもらえた。」「やりたい事を見つけるきっかけを作つてもらえた。」といった感想を頂くと、少しは役に立ついると感じられ、励みになります。

とはいって、先に所長が示されているように現状は課題が山積しております。この点につきましては、改善策を模索しながら一つづつ確実に歩みを進めていき、一人でも多くの利用者の方々の軌跡が奇跡に繋がるよう支援していきたいと思つて

います。私自身至らない点が多く、利用者の方々の軌跡が奇跡に繋がるよう支援していきたいと思つて

ますが、これからも（きせき）を宜しくお願いいたします。

研修報告

全国救護施設研究救護大会
に参加して

村山荘

援助員 武藤 真一

十月八日～九日に北海道の札幌市で開催された「全国救護施設研究協議大会」に参加させて頂きました。その中で私は「行動指針に掲げる事業への取組み」をテーマにした第一分科会に参加致しました。平成二十五年に策定された「救護施設が取り組む者支援の行動指針」について、全ての救護施設が取り組む事業の達成を推し進めるには何が必要か、事業を進めるうえで職員の意識を高め、人材を育成する為に必要な取組みは何かを中心、代表する施設の意見発表やグループ討議を行いました。

また、事業を進める上で職員の意識を高める事については、施設長等トップレベルではもちろんですが、実際に進めていくのは現場の職員の為、現場レベルでの理解を深められる必要（研修等の行動指針を知る機会を増やす等）があるという意見が出ました。実際、私もそうでした。日々の業務を行う中で、意識は低かつたし、勉強不足の部分が多かつたと感じます。しかし、今回研修に参加させて頂き、必要性や理解を深める事が出来ました。また、研修で勉強になつた事、理解できた事を他の職員にしっかりと伝える事もとても大切な事でありますと感じました。今後は村山苑、村山荘の組織の一員として行動指針をしっかりと意識して働いて施設等への移行促進については実施している施設がほとんどでした。

「第三十九回全国救護施設研究協議大会」研修報告

さつき荘

援助員 早川 貴弘

しかし、事業を行う中で様々な問題点や課題を感じている（例えば利用者の地域や他種別施設等への移行促進については、福祉事務所の理解力に差があり、救護施設を理解し協力的に進めてくれる所もあれば、そうではない所もある等）と、いう意見が多く聞かれました。

また、事業を進める上で職員の意識を高める事については、施設長等トップレベルではもちろんですが、実際に進めていくのは現場の職員の為、現場レベルでの理解を深められる必要（研修等の行動指針を知る機会を増やす等）があるという意

見が出ました。実際、私もそうでした。日々の業務を行う中で、意識は低かつたし、勉強不足の部分が多かつたと感じます。しかし、今回研修に参加させて頂き、必要性や理解を深める事が出来ました。また、研修で勉強になつた事、理解できた事を他の職員にしっかりと伝える事もとても大切な事でありますと感じました。今後は村山苑、村山荘の組織の一員として行動指針をしっかりと意識して働いて施設等への移行促進については実施している施設がほとんどでした。

グループ討議の内容を中心に報告すると、一時入所事業、居宅生活訓練事業、利用者の地域や他種別施設等への移行促進については実施している施設がほとんどでした。

しかし、事業を行う中で様々な問題点や課題を感じている（例えば利用者の地域や他種別施設等への移行促進については、福祉事務所の理解力に差があり、救護施設を理解し協力的に進めてくれる所もあれば、そうではない所もある等）と、いう意見が多く聞かれました。

また、事業を進める上で職員の意識を高める事については、施設長等トップレベルではもちろんですが、実際に進めていくのは現場の職員の為、現場レベルでの理解を深められる必要（研修等の行動指針を知る機会を増やす等）があるという意見が出ました。実際、私もそうでした。日々の業務を行う中で、意識は低かつたし、勉強不足の部分が多かつたと感じます。しかし、今回研修に参加させて頂き、必要性や理解を深める事が出来ました。また、研修で勉強になつた事、理解できた事を他の職員にしっかりと伝える事もとても大切な事でありますと感じました。今後は村山苑、村山荘の組織の一員として行動指針をしっかりと意識して働いて施設等への移行促進については実施している施設がほとんどでした。

全国の施設が置かれている地域環境や入所者、家族関係の状況は様々ですが利用者の可能性を見いだす事業として取り組んでいこうとする意志は皆一緒であることを感じ、改めてここで得た経験をどのように活かしていくか色々と思案が膨らむ研修でした。

全国老人福祉施設研究会議
山形会議に参加して

ハトホーム

介護副主任 長澤 昌也

十月六日～七日、山形県山形市で開催された全国老人施設研究会議に参加させていただきました。

（二〇二五）社会保障大改革（介護新時代）は現場の力で！」をメインテーマに、一日目の会場は山形ビッグウイングでした。

・プロサッカー指導者の佐々木則夫氏から、「目標達成へのプロセス（ソーシャルフットボール）」について、熾烈な競争を勝ち抜くためにチームが結束しつつ「個」の力を生かすためには何が必要か、とのお話を伺いました。

・NPO法人Ubdobe（ウブドベ）代表理事の岡勇樹氏からは、「福祉の魅力を発信する方法」本質は現場にある（）について、医療福祉業界の課題をクリエイティブの力で解決していく活動についてお話を伺いました。

佐々木氏の話からは新人を育

てていくためには、何もかも教育するのではなく、その人ののびしろをしっかりと作ってあげる事が重要だと感じさせられました。ま

た、岡氏からは、コミュニケーションとは、「発信力より受信力」をしっかりと身に着ける事が重要とのお話をで、忘れがちになっていた事を再確認することができました。

二日目は、山形国際ホテルで科学的介護の実践について六十四の発表があり、その中から「認知症ケア」に関する十二の研究発表を聞きました。どの発表を聞いても認知症ケアは一度や二度ではなく何度も同じことを繰り返し取り組み、継続していく事が必要なだと学びました。また、その人は何を思い、何を考え行動しているのか、一つ導いていく為にも、「ひもときシート」を活用している発表がたくさんありました。今までは、認知症の方の行動に「なぜ？」とは思つてもその先を追及していく事はありませんでした。医療福祉業界の課題をクリエイティブの力で解決していく活動についてお話を伺いました。

関東社会就労センター協議会研究大会

福祉事業センター

職業指導員 今井 和宏

私は六月十一、十二日に千葉で行われた関東社会就労センター協議会研究大会に参加をしてきました。

そこででは障害がある人とその就労に関わる様々な話を聞くことができました。その中で特に印象に残ったのは私が参加した分科会で、「働きがいと生きがいの接点」というテーマで行されました。

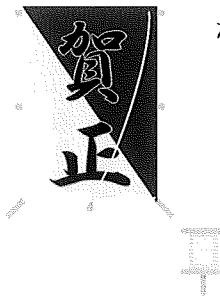
そこでは施設を利用されている方達の日々の仕事を、どの様にやりがいにつなげていくかと考えて実践している四つの施設の方からの発表がありました。

そこで発表で共通していた考え方は、利用者に仕事を用意して働いてもらうだけでは生きがいには繋がらないのでないかということです。仕事があるからやることです。仕事があるからやることではありません。利用者が自ら仕事をやりたいという思いをもつて働くことが大切で、その思いがあるから仕事をすることが「生きがいになるのではないか」という考え

り組んでもらうためには何が必須なのか、発表者の意見の中で共通していたものは「目標」を持つて働くこと。ただ仕事をするのではなく、今日は十個作る、明日は二十個作るというように個々人で明確な目標を設定する。自分たちで決めて働く、仕事だけではなく余暇活動なども自分たちが何をしたいかを考えて決めて行動する。地域の人等の第三者との関わり、利用者が行った仕事に対して適切な評価を行う等、このような要素をもつて働くことで日々の仕事に「やりがい」を持てるようになり、その仕事から「生きがい」を感じて欲しいと考え取り組んでいました。

そこで発表で共通していた考え方は、利用者に仕事を用意して働いてもらうだけでは生きがいには繋がらないのでないかということです。仕事があるからやることです。仕事があるからやることではありません。利用者が自ら仕事をやりたいという思いをもつて働くことが大切で、その思いがあるから仕事をすることが「生きがいになるのではないか」という考えでした。

でした。



認知症研修に参加して

ほんちようケアセンター

居宅介護支援事業所

介護支援専門員 佐藤 究

東京都の派遣講師研修が九月十八日に「認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活について」と題して、原町高齢者複合施設相談課長、高岡宏氏をお招きして、ほんちようケアセンターにて開催されました。

講師の話の中で、七十五歳以上、八十五歳以上の高齢者の中で、どれくらいの割合で認知症高齢者が存在するのかとの問いかがり、七十五歳以上では十二人に一人程度、八十五歳以上では、三人に一人程度に上るとの話がありました。高齢化の進行により認知症の患者数は増加の一途を辿つており、現時点でも予備軍を含めて全国で約八百万人とも言われています。在宅生活を支援する微力な人として、いかに本人、家族に寄り添つて行くかを改めて考えさせられるきっかけとなりました。講師への質疑応答の時間では、最近増えている行方不明者の通報についての話があり、勇気はあるものの、本



人の履き物や衣類等で判断したり、状況によっては、声かけを行なう等のアドバイスがありました。

研修後、内容を振り返り、ふと

認知症予防のことを考えながら、

自己の生き方についても問うてみました。ある会社の統計による将来認知症になりやすい生活、環境等についての質問に、すでに自分が

当てはまる項目がありました。認知症は、発症まで、二十五年程度のプロローグがあるとの話もあります。利用者の支援を行なうと

同時に、自己への予防の必要性も痛感しました。今回の研修では、アルツハイマー型、脳血管性型、レビ小体型の認知症の違いや接し方等の確認も行なうことができ、大人程度、八十五歳以上では、三人に一人程度に上るとの話がありました。

今回の研修を通して、微力ながら、居宅ケアマネジャーとして本人、家族、各事業者等との架け橋的 existence となれるように精進して行きたいと思います。

子どもの成長の中での成長期に

「楽しい」、「もっと遊びたい」と子どもの心を動かす遊び環境をつくることを改めて考えることのできる機会になりました。

子どもの成長の中での成長期に脳の九割が出来上がると言われ、運動コントロール機能を身につけることが最重要になります。つまり、遊びを通して体を上手に動かす力を身につける為に遊びは子どもにとってとても重要なものになります。

今回の研修を通して、一番自分の保育を考えさせられたのは次の

「子どもの心を動かす遊び環境とは」に参加して

つばみ保育園

保育士 齋藤 礼央

今回、「子どもの心を動かす遊び環境とは」というテーマの研修を受講してきました。

子どもたちが外でおもいきり遊ぶことのできる環境が少なくなり、現代ではゲームやスマートフォンなど指先の運動の方が多くなっているのではないかと思うが、子どもにとっての「遊び」がどれだけ大切なものが、遊びの中で様々なことを経験し学ぶことができます。

「楽しい」、「もっと遊びたい」と子どもの心を動かす遊び環境をつくることを改めて考えることのできる機会になりました。

子どもの成長の中での成長期に脳の九割が出来上がると言われ、運動コントロール機能を身につけることが最も重要になります。つまり、遊びを通して体を上手に動かす力を身につける為に遊びは子どもにとってとても重要なものになります。

今回の研修を通して、一番自分の保育を考えさせられたのは次の

点です。それは言葉かけでクローズドクエスチョン（1つの答えしか返つてこない）、オープニングエスチョン（たくさんのが答えが返つてくる）というものがあります。例として、

子どもに「○○したら？」の問い合わせに對して子どもは「ダメー」と「○○するとどうなる？」の問い合わせに對して子どもは様々答えます。「○○するとどうなる？」の問題に對して子どもは様々答えを返してくると思います。これはオープンエスチョンになります。

日本はクローズドクエスチョンの方が多いそうです。これは遊びに對しても言えることで、普段遊んでいる環境や遊具を様々な遊びができるオーブンなものとして考えていいるか？ 安全への配慮がいきすぎたことはこの遊び方ではないとダメとクローズドにしてしまつていいのか？ せつかくの子どもたちの遊びが大人の制限によつて遊びが本当の遊びではなくなつてしまつていて、遊びではなくなつてしまつているのかかもしれません。遊ぶ環境を整え、子どもたち自身が好きな遊びを広げ展開していく、満足のいくまで遊ぶことのできる環境を作つてあげることが大切になります。

普段の保育を思い返してみると

「危ないからダメ」とクローズドにしていることが多いなつて遊びを制限している自分がいると感じました。確かに安全には配慮していました。確かに安全には配慮していました。確かに安全には配慮していました。

していただきました。

二日目の分科会討議のテーマは

「配慮を必要とする子どもや家庭への支援にむけて」でした。「気になる子」という言葉をよく耳にするようになり、関わり方に悩み、難しさを感じるこの時代、とても勉強になる時間を過ごさせていた

なつてきている現代、保育者である自分たちが少しずつでも意識して

子どもたちが満足のいくまで遊べるように様々なことをオープンなものとしてとらえていきたいと思いました。

『第五六回 関東ブロック保育研究大会』に参加して

ふじみ保育園

保育士 高崎 晴奈

平成二十七年七月二日～三日まで静岡県で開催された関東ブロック保育研究大会に参加させていただきました。

一日目は行政説明や絵本作家の宮西達也さんによる記念講演、二日目は分科会ごとの討議が行われました。宮西さんによる記念講演では、子ども達にとって必要な絵本や、絵本の読み聞かせ方を教え

中から三つの市による意見発表では、その子の姿、その子の特性などを話し合いながら一人一人に合わせた関わり方を討議しました。保護者の気持ちに寄り添って援助すると、親が子に目を向けて特性を受け入れられる環境を作ること、園全体でチームワークを図り家庭への支援を行っていくこと、が保育士としての役割であることを再度学ぶことができました。また、子どもたちの命、未来の命を預かっている保育士として、園の職員が一丸となることが大切であると学ぶことができました。

中から三つの市による意見発表では、その子の姿、その子の特性などを話し合いながら一人一人に合わせた関わり方を討議しました。保護者の気持ちに寄り添って援助すると、親が子に目を向けて特性を受け入れられる環境を作ること、園全体でチームワークを図り家庭への支援を行っていくこと、が保育士としての役割であることを再度学ぶことができました。また、子どもたちの命、未来の命を預かっている保育士として、園の職員が一丸となることが大切であると学ぶことができました。

子ども自身の問題とは、自閉症スペクトラム障害・注意欠陥多動性障害＝ADHD・学習障害＝LDといういわゆる発達障害によるものであること。家族、とりわけ母子関係の問題とは、愛着関係の未熟さにより、しっかりととした母子関係が築けていないことによるものであること。自分自身の問題（自分の保育）とは、大人の当たり前は子どもの当たり前ではないということ。この三つの視点から

ら、それぞれのニーズに応じた保育を目指していきたいと思います。

発達障がい基礎講座

「関わりの難しい児童たち」を受講して

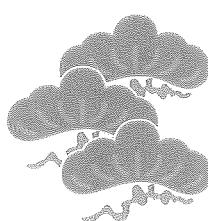
ほんちょう保育園

保育士 矢川 恵美

関わりの難しい子どもたちについて考える時、それを①子ども自身の問題なのか（障がい）②家族（母子関係）・家庭の問題なのか③自分自身の問題なのか（自分の保育）という三つの視点から探っていくと、親が子に目を向けて特性を受け入れられる環境を作ること、園全体でチームワークを図り家庭への支援を行っていくこと、が保育士としての役割であることを改めて学ぶことができました。

大切なのは、自分はママに、パパに、先生に大切にされていると感じる気持ち「大切にされ感」であることを踏まえながら「大切にされ感」をどう育んでいくか、これが私たち保育者＝大人の大好きな役割であることを改めて学ぶことができました。

関わりが難しいからこそ見えてくるもの、難しいからこそ感じられるものを自分の中にしっかりと受け止め、子どもに寄り添い、これからも一緒に過ごしていきたいと思います。



特徴を捉えることで子どもの行動を理解していくこと、「二つ目は、愛着関係をしっかりと築くためにもスキンシップと褒めることを大切にしていくこと、そして三つ目は、大人の感覚で、「できて当たり前」を子どもにあてはめてはいなかと自身を振り返る、ということが見えてきました。

キンシップと褒めることを大切にしていくこと、そして三つ目は、大人の感覚で、「できて当たり前」を子どもにあてはめてはいなかと自身を振り返る、ということが見えてきました。

施設通信

介護検討会の取り組み

サービス統括主任 吉野 栄祐
ハトホーム

平成二十六年十二月に「介護検討会」を立ち上げ、現在のサービス提供状況をハトホームの基本理念に照らし総点検し、改善を図る取り組みを毎月二回行っています。

施設といった閉鎖的な空間で、ケアを提供する側、される側と言つた固定した関係が生じてはいいか。専門的で難しい事柄ばかりに目を奪われ、本来的な役割、目的を見失つてはいいか。入居者個々の尊厳や人権擁護についての理解はどの程度深まっているのかなど、様々な意見が出されました。

議論を重ね浮き彫りになつたことは、身体的なケアに偏重しているのではないかということでした。食事の摂取に対する考え方、なるべく普通との考え方から導入した個浴槽での入浴、トイレでの排泄がベストだと考え業務の大半を費やしている状況など、良いケア提供をと、専門委員会を中心とした取り組みの結果、生活を楽しむ視点が希薄となつているのではないかということでした。今後は生活を支えるケアといつ

た視点での取り組みを進めていくことになりました。
併せて多く意見の出た「サービスマナー」についても取り組むことになります。親しくなるほど接し方に丁寧さを欠く傾向があります。改めて「挨拶のしかた、名前の呼び方「丁寧に話すこと、指示的な言動はしない」など、基本に立ち返り見直すことになりました。また、「ベッド、タンス周囲、車いす」の環境整備、「整容、シーティング」についても取り組みを進めています。

平成二十七年度四月に「地域の方の作品展コーナー」を新設しました。地域の方に足を運んで頂くきっかけとして期待をしています。現在、東大和市在住の写真愛好会の作品を展示しています。季節を感じる風景やお花を中心にも多種多彩の作品が並び、メンバーの方々が来苑された時に更新して頂いています。また、市内の「お年寄り作品展」が中止になつた際に、ハトホーム在宅サービスセンター、ほんちょうケアセンター利用者の作品展示もおこないましました。地域の方の目があることが職員にも刺激となり、介護検討会の取り組みの後押しにつながればと考えています。

また、地域の方からも積極的にご意見を頂くことで、施設の改善に繋げていければと考えています。さらに、施設を知つて頂くことを通して、地域社会の一員として、設備や備品、地域の方が利用できる情報など、施設の持つ社会資源を積極的に発信し地域に貢献していくべきだと考えています。

平成二十七年度の村山荘利用者泊旅行は、千葉県の鴨川方面への旅行でした。「鴨川シーウールド見学とホテル三日月の旅」と題し、九月二十九日～三十日の一班で二十五名、十月二十一日～二十二日の二班で二十六名の、合計五十一名の利用者が参加されました。

初日は九時すぎに出発し、昼食を摂つて十五時頃にはホテルへ到着。お土産をみたり入浴したり部屋でくつろいだりと思い思いに過ごし、夕食は宴会。二日目は午前中に鴨川シーウールドを見学し、昼食。午後はカステラ工房を見学し試食やお土産の購入。十七時前には帰荘しました。

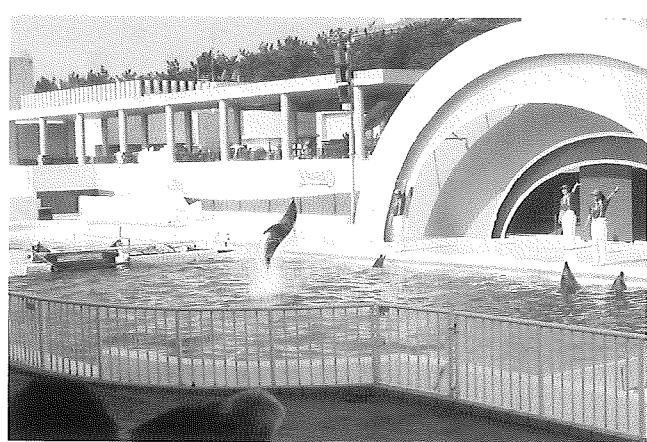
高齢となつてきた利用者の体調に配慮し、見学等を詰め込みすぎない行程としましたが、それでも長距離の移動による疲労が感じられたようです。幸い旅行後に体調を崩す利用者はみられず帰荘後は楽しかったと笑顔をみせる方が多くあり、利用者自

「平成二十七年度 利用者泊旅行」

相談員 鈴木 野生

身から「年をとった」「以前より疲れやすくなつた」との感想もでていました。旅行については利用者から行き先についての希望を伺い、今年は山方面か海方面かの議論の末、海方面の鴨川と決定しました。職員で行き先を決めずに利用者の意見を踏まえて決定することを大切にしており、その結果が、利用者の満足につながつていると考

えています。今後も旅行等の行事のみならず可能な限り利用者の声に耳を傾け、共に意見を出し合うことで、より良いサービスの提供につなげていくよう取組んでいきます。



ふじみ保育園 空調等改修工事

(平成二七年度分) 完了報告

今年三十六年目を迎えた建物の老朽化に伴い、昨年度から二年計画で空調改修工事を行つてまいりました。今年度は、第三期工事で五月から始まり、三歳児室・四歳児室・五歳児室・食堂・給食室と二階の各部屋の空調工事、電気のLED化を行いました。保育室・食堂等子ども達が使用する部屋は、床の張替え・壁の塗り替えなど内装工事も同時に行いました。そして、今までふじみ保育園には空いていた部屋がなく、保護者の方との面談や来園者の方との打ち合わせを行う場所の確保が難しく、事務所や保健室等で行つてまいりました。個人情報やプライバシーを守ることからも、スペースの確保が必要であると考え、今回の工事で談話室を今までの玄関内に増設致しました。それに伴い玄関が半分になりましたが、有効に活用できています。また、今回の大空調改修により、使用しなくなつたボイラーハウスを活用し、職員玄関を設けました。

工事中は、二階フロア全体、そして、玄関も使用できない状況があり、在園のご家族の皆さんには、大変ご迷惑を

おかけ致しましたが、皆様のご理解、ご協力のおかげで、今回の工事が終わり、が、完了致しました。昨年の二階の工事が、同様で部屋の中はもちろん、階段廊下も明るく快適空間になりました。現在入園されている保護者の方や、見学に来てくださる入園希望の地域の方々にも、「きれいですね。」とのお声をかけていただいています。今後も子どもたちが過ごしやすい環境整備を行つて参ります。

【工期】

着工 平成二十七年五月三十日
完了 平成二十七年九月三十日

【設計監理業者】
株式会社 奥野設計

【施工業者】
大谷建興 株式会社

【工事負担金】
三四、二三六、〇〇〇円



おかげ致しましたが、皆様のご理解、ご協力のおかげで、今回の工事が終わり、が、完了致しました。昨年の二階の工事が、同様で部屋の中はもちろん、階段廊下も明るく快適空間になりました。現在入園されている保護者の方や、見学に来てくださる入園希望の地域の方々にも、「きれいですね。」とのお声をかけていただいています。今後も子どもたちが過ごしやすい環境整備を行つて参ります。

養成講座開催

平成二十七年十一月二十八日（土）に地域に向けて「認知症サポータ養成講座」を開催致しました。当日は五十一名の参加がありました。ご参加いただいた皆様及び関係者の皆様に御礼申し上げます。今後もこのような取組を積極的に行っていきますので宜しくお願い致します。

▲あとがき▼

新年あけましておめでとうございます。
皆様にとって良い年となります。

世の中は厳しい状態が続いておりますが、福祉現場で働く一として、福祉サービスを必要とする方々の輝きを見出せるよう取組んでいきますので、皆様のご支援ご指導を宜しくお願ひ致します。

(Y.A)

—表紙の写真—
【広島県宮島】

提供者(Y.A)

本紙は本人同意のもとに写真・作品等を掲載しております。

* * * * *

ご意見・ご感想等お気付きの点がございましたら、左記へお寄せ下さい。

平成二十八年一月一日 発行
東京都東村山市富士見町二丁七十五
社会福祉法人 村山苑
発行者 品川卓正
印刷所 東京都同胞援護会事業局
東京都墨田区両国四一一八